

**江戸川区議会議員**

きむらながと

木村 長人**無所属クラブ 区議会レポート****無所属 第22号(緊急発行)**

発行・連絡先 / 無所属クラブ (木村長人)
〒134-0088 江戸川区西葛西 1-6-11-202
TEL/FAX 03-5675-5690
E-mail knagato@muji.biglobe.ne.jp
URL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/>

この度の震災によって被災されたみなさまに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

被災地のために私たちにできること

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）が発生してからおよそ2週間がたとうとしております。警察庁の発表によると、亡くなられた方はすでに9000人を超え、行方不明の方も合わせると2万7000人にのぼります。この数は日を追うごとに増えています。本当に大変な規模の自然災害になってしまいました。あれだけ広範囲におよぶ大災害であったため、みなさまの中にも、ご親族、あるいはご友人・知人が直接間接に被災されたという方がいらっしゃるのではないかと案じております。あらためて、今回の震災によって亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、被災され避難生活を余儀なくされているみなさまにお見舞い申し上げます。

今回の地震は、その規模にしてもマグニチュード9.0というこれまでの震災対策の想定外のレベルのものでした。そのエネルギーは関東大震災の約45倍、阪神淡路大震災の約1450倍だそうで、1900年以降の世界的なデータの範疇で比較すると、歴代4位の規模になる地震だということです。そして、災害をより甚大にさせたのは、地震の震源地が三陸沖という海洋であったため、海底で上昇したプレートに押し上げられた海水が、東北地方や関東地方の太平洋沿岸の町を、大規模な津波となって襲ったことです。その、筆舌に尽くせない恐ろしい津波の映像は、みなさんがテレビやインターネットでご覧になったとおりです。

今回の地震は江戸川区でも震度5強と観測され、区内でも液状化による地面の沈下や隆起、家屋の損傷など、さまざまな被害をもたらしました。区の震災対応については、あとで触れます。

ところで、こうした大災害による被害状況が日々伝えられる中、東京でテレビを見ているだけで

はなく、自分たちにも何かできるのではないかと、義援金や物資の提供ができるのではないかとされている方も少なくないと思います。私もそうした一人です。そして、震災の発生からこれまでの間に、私のところにもそうしたお申し出やお問合わせが多く寄せられてきました。それらを踏まえ、江戸川区における義援金の窓口や個人ベースでの物資支援の受付窓口などについて、私のもちうる情報を整理し、こちらにご案内したいと思います。被災地の支援体制やニーズは日々、変化しますので、情報の鮮度が重要と思われます。ここに記したものは、今日（3月25日）現在の最新情報であるをご理解下さい。（時々刻々と変化する被災者支援情報については、私のブログにて適宜、最新情報を提供してまいります。）

義援金による支援

災害発生の初動期（72時間）はもちろん、発災後1週間くらいの間は、人命救助が最優先課題であるため、おカネよりも水、食料、毛布、医薬品などの的確な物資のほうが重宝されるという意見もあるようです（もっとも、交通インフラが破壊された状況下で、そもそも必要な物資が的確に被災地に届けられるのかという議論もあります。）。しかし、被災者の避難生活や被災地の復興が長引くにつれて、ますます必要になり、また、何にでも代替可能で利用価値が高いという点において、おカネは非常に優れており、過去の災害においても多くの被災地からも強く望まれ、感謝されてきた支援策です。東日本大震災においても、それは例外ではないようです。

江戸川区でも震災発生後すぐに、義援金の受付窓口が設置されました。すでにご利用、ご案内の方も多いと思いますが、ここにあらためて掲載いたします。窓口は以下のとおりです。

- 区役所（江戸川区中央1-4-1）総務課（3回）、区民課（1階）、地域振興課（3階）
- 葛西・小松川・小岩・東部・鹿骨の各事務所
- タワーホール船堀、文化センター、グリーンパレス
- 各コミュニティ会館、各図書館、各くすのきカルチャーセンター
- 江戸川保健所、各健康サポートセンター、各共育プラザ

郵便振替での送金も可能です。送金先（加入者名）は「日本赤十字社 東北関東大震災義援金」、口座番号は「00140-8-507」です。

なお、義援金をめぐっては、非常に残念なことに、義援金を募るふりをした詐欺行為が実際に報告されているようです。区内での具体例を私は側聞しておりませんが、みなさんも十分に気をつけて下さい。さまざまな善意に支えられた募金行為一般を懐疑的に見ることは避けたいと思いますが、報道などで義援金詐欺やその未遂事例が報告されている事実を鑑みれば、募金活動をしている母体としてはとりあえず公共団体（各自治体など）や公共性の強い団体（日本赤十字社、中央共同募金会、NHKなど）などを選んだほうが、事故は少ないかと思われます。また、たとえ「日本赤十字社」などを名乗っていても、先方から振込みを依頼してくるようなケースは要注意です。通常、募金は個人の任意の意思を尊重して行われるものであり、日本赤十字社や中央共同募金会などが個別に寄付を働きかけてくることはありません。そのような場合にも、やはり注意が必要です。



個人による支援物資の寄付

次に、個人による支援物資の寄付についてです。みなさんご自宅でご避難所などを取材した番組を見ながら、我が家ではこんなものが寄付できるかも、などとお感じになってらしたのではないかと思います。

しかし、今回の震災にかぎったことではありませんが、発災当初、個人からの寄付による物資の受け入れ先が極めて少ないとお感じになられた方が多いのではないのでしょうか。実際、多くの自治体では個人からの支援物資の受け付けをしておりませんでした。災害支援の際によく耳にすることですが、個人からの支援物資は善意からであっても、被災者の必要とするものとは必ずしも関係のないものや、使用するには問題のありそうな使い古しのものなどが全国から送られてきてしまい、かえって現地の混乱を招くことがあるという問題がそこにはあるようです。また、災害被災地の支援に取り組んでいる被災地 NGO 協働センターなどの話によると、個人から送られてくる物資は中身が一目ではわからず、受入れ団体側にとってはそれを整理するのにかえって手間取ってしまうという課題があるようです。

しかし、そうした課題を乗り越え、自治体の中では東京都が3月18日より個人からの支援物資の受け入れに動きました。東京都福祉保健局が救援物資コールセンター（03-5320-4585、午前9時～午後6時）を設置し、問い合わせに対応しております。ただし、東京都が受け付けている支援物資には品目の制限があります。赤ちゃん用品や高齢者用品のほか、飲料水と一部の生活用品に限られます。詳しくは、「東北地方太平洋沖地震に伴う東京都の支援について東北地方太平洋沖地震に係る東京都内からの救援物資を受け付けます」

（<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/03/2013hd00.htm>）をご確認いただきたいと思います。それから、東京都では団体や企業からの寄付も受け付けております。

都で受け付けている支援物資の品目は限られていますが、それらの品以外にも、被災地で必要と

されている品があります。今回の震災においては、次のような物資の需要が強いようです。

- 粉ミルク ●紙おむつ（小児、高齢者）
- 生理用品 ●米
- 男女下着 ●味噌、しょうゆ ●ゴマ塩（炊き出し用） ●ローソク ●懐中電灯 ●水 ●長靴
- 歯ブラシ ●ひげそり ●ラップ ●爪切り ●ガムテ



義援金のほか、該当商品の中から家の余品をまず釜石市に寄付

プ ●頭痛薬 ●便秘薬 ●体温計 ●乾電池 ●カップ麺

しかし、こうした物資の個人による寄付をどこでも受け付けているわけではありません。私が加入している、地方自治や地方行政に関する学術団体「自治体学会」では、今回の震災直後より被災地の支援ネットワークが構築され、さかんに情報提供と支援が動き出しております。そこには、現地入りして支援ボランティアを行っている方々からの生の声や情報が日々、届いております。そんな中で、およそ500人が犠牲となった岩手県釜石市で支援ボランティアをしているNPO法人遠野山・里・暮らしネットワークの方から、自治体学会のメーリングリストを利用して私のところにも支援物資の要請が届きました（3月22日付）。無差別な支援物資の受け付けは大変な混乱につながるため望まれていないようで、ここに送付先の掲示はいたしません。もし先に列挙した粉ミルク、紙おむつからカップ麺までに該当する支援物資をご寄付いただける場合には、どうぞ私までご一報下さい。送付先および送付方法について直接お知らせいたします。先方の求める支援物資や送付先などが変化する可能性がありますので、必ず事前に私にご一報下さい（電話：03-5675-5690 留守の場合には、留守番電話に折り返しのご連絡先とお名前を録音して下さい。）。

ただでさえ買占めで商品棚のさびしい都内のスーパーで無理やり支援物資をかき集める必要はないと思います。ご自宅などで該当商品が余っている場合など、無理のない範囲で支援を続けられよと思います。ただし、いずれの商品についても、中古品は受け付けできません。新品未使用のものに限りますので、ご理解下さい。

なお、江戸川区では残念ながら、今のところ支援物資の受け入れはしておりません。情勢に変化がありましたら、ブログ（<http://blog.goo.ne.jp/knagato1/>）にて更新情報を引き続き発信してまいります。

被災者受入情報サイト、その他の役立つサイト

東日本大震災による被災地を支援するため、さまざまな情報ネットワークがたちあがっています。阪神大震災をきっかけに構築されたネットワークやウェブサイトなど、今回の震災以前から利活用されていたものもあります。数多くの情報源があると思いますが、私の目にとまった役立つようなウェブサイトをいくつか列挙しておきます。被災者支援のためにご活用いただければと思います。

●みんなでつくる震災被災者支援情報サイト

<http://sites.google.com/site/minnadewiki/home/kihon/accept>

全国の自治体の職員さんらのボランティアで運営されている被災者支援サイトです。ボランティアのみなさんで日々情報が更新されているものですが、その情報量と新鮮度ではトップランナーと言えるのではないのでしょうか。「避難者受入情報」には、全国の自治体における被災者の受け入れ情報が提供されています。被災地でのパソコン利用が遮断された場合を想定し、携帯電話からアクセスできる「避難者受入情報」も準備されており、被災者の立場にたった工夫が随所に見られます。

●国土交通省「被災者向け公営住宅等情報センター」

http://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000048.html

国土交通省が3月22日に同センターを設置し、全国の各自治体などからの住宅提供の情報に関する

る被災者からの問い合わせへの対応を開始しました。電話番号はフリーダイヤル「0120-297-722」（受付時間は9時から18時まで）です。同省の関連ページの最下部に主な提供住宅の情報がPDFファイルにて閲覧できます。国土交通省のこの情報は大変役立つものなのですが、更新頻度という点で申し上げますと、やや手間取っているように思われます。先述の「みんなで作る震災被災者支援情報サイト」のほうがはるかに有効かもしれません。

●被災地 NGO 協働センター

<http://www.pure.ne.jp/~ngo/>

東北地方太平洋沖地震・津波に関するレポートを掲載しています。

●東京ボランティア・市民活動センター

<http://www.tvac.or.jp/>

東北関東大震災に関する、被災地のボランティア募集情報を伝えています。

●Earthquake Japan

<http://www.eqjp.org/>

日本周辺の地震・震災に関する情報を共有するサイトです。グーグルを利用した「東北地方太平洋沖地震および、過去7日間に発生したM5以上の地震分布」などがサイトでご確認いただけます。被災者支援や関連リンクなども充実しています。

●自動車・通行実績情報マップ

<http://bit.ly/hAcCOF>

グーグルとホンダが開発した、被災地全般の交通状況がわかるサイトです。

●Webside.jp「東日本大震災に関する情報」

<http://www.webside.jp/news/index.html>

地域防災力向上を目指すサイトです。

他にもいろいろと有用な、被災者支援や災害情報に関するウェブサイトはあると思います。とりあえず、私の把握しているかぎりの、有用と思われるサイトをご紹介します。

震災に対する江戸川区の対応と今後の課題

江戸川区は3月22日、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）発生来の区の対応とその後の経過について、ホームページにて「東北地方太平洋沖地震に伴う災害対策本部における対応経過」（<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/oshirase/keika/index.html>）としてまとめ、発表しました。区災害対策本部の対応のほか、11日から12日にかけての帰宅困難者への対応、学校・保育園・障害者施設における対応、区内建造物の被害状況などが確認できます。

区内における地震の被害として目立ったのは、清新町の液状化現象であったと言えます。清新町

2丁目では液状化の影響により、地盤の沈下、家屋の傾斜・損傷、道路の隆起などが起きてしまいました。道路や上下水道などの公有地部分への対応が区や都などの責任でなされるのは当然ですが、私有地の財産に対する支援や救済のために区の一般財源を投入する場合には、一部の住民への財源投入が公平性を欠くことにならないのかという議論と、反対に、困っている住民に手を差し伸べることは行政の責務であるという議論との間の利益衡量を十分にはからなければなりません。大変難しい問題で、ケースバイケースで考えていかなければならないと思います。その人の生命に危険が及ぶという火急のケースでは、行政が対応することは十分に考えられることです。

現在、家屋の傾斜や損傷について、区は都市開発部などを中心に、建築士事務所協会江戸川支部の協力も得ながら対応しています。また、罹災証明が必要な場合には、区役所区民課、小松川・葛西・小岩・東部・鹿骨の各事務所庶務課にて発行し、鋭意対応しています。被害状況や緊急性は個別に異なっておりますので、一般論として整理することは難しいことがしばしばです。私もできるだけみなさんの状況を伺ったうえで、お力になりたいと思います。

最後に、私が区に対し要望してきた被災者支援について、ひとこと添えておきたいと思います。区は当初、消極的な反応を示していたのですが、3月23日、ようやく区施設における被災者の直接受け入れを開始いたしました。これは私が、発災直後、災害規模の甚大さに鑑み、土木部の課長に申し入れをしたり、あるいは、ブログなどでも最も必要な支援策だとして発信してきたことです。

ちょうど私は3月22日のブログに次のように記しました。「私から行政に対し、震災への対応で促したいことは、今回の未曾有の被害状況とその規模に鑑み、少しでも東北の被災者を本区でも受け入れてあげられないかという点です。長期間の対応が可能な施設は区内の住宅資源にも限りがあり、急な準備は困難かもしれませんが、とりあえず、短期的対応としてスポーツセンターと総合体育館で、たとえ10家族でも、20家族でもよいから受け入れてあげられないものかと思います。暖房もなく、薬や水にも困っている被災地から届く彼らの声はあまりに気の毒です。(中略) これまでの全国の各自治体の動きで感じるのは、関西や新潟などの震災経験のある自治体ほど、被災者受け入れの初動が素早かったという点です。彼らには東北の被災地の苦しみをもはや他人事として受け入れることはできない、ということの証左なのでしょう。」

これを記した3月23日に区が発表した被災者受入の具体策は、くろぎの家（江戸川2丁目）と塩沢江戸川荘（新潟県南魚沼市）にてそれぞれ65名、96名を、4月30日までの期間限定ながら、受け入れるというものです（塩沢江戸川荘では食事3食を無償提供）。4月30日までのわずか1カ月という点は少し気にならないわけではありませんが、それでも、食料も水も暖房も不十分な地元の避難所から脱し、被災者に人間らしい生活の場を提供することを区が具体化したことは、江戸川区民として誇らしく思います。今回に震災による避難生活と被災地復興とは長期化が確実と言われており、全国の自治体による支援の必要性はこれからますます増えていくと言えるでしょう。こうした全国の自治体による支援策が、東北をはじめとした被災地、いえ、日本全体を復興させるためのカギを握っているような気がいたします。今回の区施設の開放をきっかけに、区がさらに被災者支援策を拡充していくことを強く望んでいます。



木村長人のめざす政策

ちょうど区議会議員の任期が変わる時期にあたりますので、私の政策を記しておきます。

● やはり、景気対策！

行政や議会のムダを徹底的に排したうえで、江戸川区の元気の源である区内の中小企業・小規模事業者に対する施策を支援していきます。

● 若いまち江戸川と子育て

毎年6500人のペースで子供たちが増えていく若いまち江戸川。次代を担う子供たちがのびのびと育つよう、乳幼児施策にはじまり、保育、学校教育などをめぐる多くの課題に取り組んでいきます。民営化園にてゼロ歳児保育を実施していくことで、待機児童の抜本的な解決を図る必要があります。また、都設置の認証保育所における入園料や保育料の補助を積極的に考えていくことも必要です。

●安全・安心まちづくり

地震や水害などの自然災害に備え、日ごろから十分な防災対策を講じておくことが大切です。建築物の耐震診断、耐震工事などの促進に加え、費用対効果を検証した上で連続地中壁工法などによる堤防整備を促進する必要があります。また、万が一の発災時のためにも共助の気持ちを育てるコミュニティづくりが欠かせません。

区内の犯罪認知件数は減少傾向にありますが、体感治安はまだ十分に改善したとは言えません。東京都とも協力しながら、解決に取り組んでまいります。また、犯罪被害者支援体制もさらに充実化させていく必要があります。

●すこやか熟年施策

江戸川区は子供たちが多いばかりではありません。熟年者の知恵と経験もまた区にとっては大切な財産です。熟年者がすこやかに暮らせるよう、介護保険や高齢者施策に積極的に取り組んでいく必要があります。具体的には、地域包括支援センターと特別養護老人ホームの量的拡充と適正配置が喫緊の課題です。

●水と緑の江戸川区

水と緑の豊かな私たちのまち、江戸川区。水の利活用、植樹や緑の管理、ゴミのリサイクルなど、自然との共生をめざす環境施策が欠かせません。

●情報政策と行財政改革の推進

地域情報プラットフォームの採用、個人情報保護、情報公開の推進をはじめ、技術と制度の両面にわたる情報政策を進めていきます。また、ムダ遣いを排した、効率的な行財政改革は常に最重要課題のひとつです。

●議員の海外視察にNO！ 議会のムダ遣いにNO！

議員の海外視察には初当選来、疑問を投げかけてきました。今後も反対。いっさい参加しません。

また、適正な政務調査費の使い方とその情報公開が原則です。政務調査費は公金ですから、領収書の添付はもちろん、公開することが大前提です。政務調査費におけるガソリン代の計上と費用弁償支給との問題は再検討の時期にあります。今後も議会のムダ遣いがないよう、注視していきます。

ホームページをリニューアルしました

ホームページをはじめとした私自身の情報発信のあり方を再構築すべく、昨年末より必要な作業を進めてまいりました。3月23日、ようやく作業が完了し、ホームページがリニューアルオープンいたしました。URL（ウェブサイトのアドレス）はこれまでと変わりありません。ブログも開始し、コラム欄で最新情報を提供してまいります。どうぞお立ち寄り下さい。

●江戸川区議会議員 木村ながと(木村長人)オフィシャルホームページ

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/>

木村長人プロフィール

— 略歴 —

- 1964年（昭和39年）千葉県 生まれ
- 中央大学法学部政治学科 卒業
- 早稲田大学第一文学部哲学科哲学専修 卒業
- 米国ジョージタウン大学国際関係学部 留学
- 東京大学大学院学際情報学府修士課程 修了
- 東京大学大学院学際情報学府博士課程 中退
- 東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化副専攻 修了
- 安田火災海上保険株式会社（現・損保ジャパン）入社
- 米国下院議員事務所 インターン
- 衆議院議員事務所 秘書
- 江戸川区議会議員（現在、3期目）
- 江戸川区ダンススポーツ連盟 会長
- 江戸川区空手道連盟 常任顧問
- 江戸川トライアスロン連合 副会長
- 日本バトントワリング協会 理事

— 議会での役職 —

- 福祉健康委員会 委員
- 行財政改革特別委員会 委員

☆この区議会レポートで取り上げる内容については、発行・頒布あるいは紙面編集の都合上、時期的に相前後する場合があります。